

## 総合経済対策に係る物価高騰対策について

### 1 概要

国は、令和7年11月21日に総合経済対策を閣議決定し、重点支援地方交付金が拡充されることとなり、物価高騰対策として、推奨事業メニューを活用した支援及び物価高対応子育て応援手当が示されました。重点支援地方交付金については、本市において交付限度額 629,746 千円が示されたことから、推奨事業メニューをふまえ、以下の事業を実施します。

### 2 推奨事業メニュー

生活者支援、事業者支援として計 10 項目が掲げられ、そのうち生活者支援の①「食料品の物価高騰に対する特別加算」は、市区町村の対応必須項目となっており、お米券や商品券等による支援が示されています。本市においては、実施実績があり、生活者支援、事業者支援の両面で効果が期待できる割引券発行事業による支援を実施します。

また、小学校給食費の無償化、物価高騰分や賃金上昇分をサービス価格に転嫁しにくい業態である医療・介護・保育施設等について、物価高騰対策支援金による支援を実施します。

#### 【実施事業】

- ・物価高騰対策割引券発行事業（市内商店等で使用できる 500 円×13 枚=6,500 円の割引券を全市民に配布）  
※推奨事業メニュー①「食料品の物価高騰に対する特別加算」を含む
- ・令和8年1月から3月までの小学校給食費の無償化
- ・医療施設等物価高騰対策支援金
- ・介護サービス事業所等物価高騰対策支援金
- ・障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援金
- ・民間保育所等物価高騰対策支援金

### 3 物価高対応子育て応援手当

物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援し、こどもたちの健やかな成長を応援するため、0歳から高校3年生までのこどもたちに1人あたり2万円を支給します。

<お問い合わせ先>

摂津市 市長公室 政策推進課

06-6383-1111

(内線：2140) 古賀

(内線：5103) 垣本